

当院における感染管理に関する 基本的な考え方

院内感染防止対策は、良質で適切な医療提供の基盤となるものです。当院は、院内感染防止対策を病院全体として取り組み、院内におけるすべての患者さまを対象として、感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うよう、次のような事項を定めて取り組んでいます。

1. 感染管理対策の組織

院内感染対策委員会を、毎月1回定期的に開催して、感染管理の重要事項を審議決定します。また、必要時には臨時に開催します。

感染管理部門を設置し、毎週1回のカンファレンス、感染対策チーム（ICT）による院内ラウンドで必要な指導を行い、感染対策状況の評価、感染対策に努めています。

感染管理部門は、感染対策に関する情報交換や適切な取り組みについて、連携する医療機関（獨協医科大学埼玉医療センター）への相談を行っています。

2. 職員の研修

感染防止対策の為に、全職員に対して感染対策に関する研修を年2回以上行っています。

3. 微生物の検出状況、抗菌薬適正使用状況の評価

微生物検査結果から微生物の検出状況を1回／週にて把握し、必要に応じた感染対策に努めています。また、薬剤に対して耐性を持つ菌が体内で増殖しないようにするために、必要以上に抗菌薬を使用しないよう、医師、感染制御認定薬剤師、感染管理認定看護師（ICT）による適切な監視を行っています。

4. 院内感染発生時の対応

院内感染の発生、またはそれが疑われる場合は感染の拡大防止に向け速やかに対応します。また、届出義務のある感染症患者が発生した場合は、法律に従い行政機関に報告しています。さらに、連携する地域の医療機関や所轄の保健所とともに適切な対応を行います。

5. 感染管理の推進

感染防止対策の推進のため、ガイドライン等を参考に当院の実情にあった感染防止対策マニュアルを整備し職員への周知徹底を図っています。また、マニュアルは最新の知見を考慮して隨時見直しを行っています。

6. 患者さまへのお願い

院内感染発生にならないよう、マスクの着用、アルコールの手指消毒等の協力をお願いしております。

7. 感染対策の地域連携

外部の医療機関と連携し、感染対策活動に関する評価を受けています。

連携施設：獨協医科大学埼玉医療センター（外部施設） 春日部中央総合病院